

# ほきぼき通信

Vol. 19

発行：塩尻協立病院 地域医療連携室 2021年8月  
連絡先：塩尻市大字棧敷437 TEL (0263) 53-5353

医療機関の皆様へ

ほきぼき＝方言で「元気な」「いきいきとした様」の意

## ご挨拶



松本医療圏を始め周辺の医療機関、福祉施設の関係者の方々には、日頃より大変お世話になっております。

塩尻協立病院は一般急性期病棟を地域包括ケア病棟に転換して2年余りが経過しました。元々当院が地域で担っていた役割と地域包括ケア病棟のコンセプトが重なり合う面が多く、スムーズな移行ができました。療養病棟、外来・訪問診療とも合わせ、サブアキュート、ポストアキュート、在宅復帰支援、かかりつけ医機能を果たすべく努力しているところです。

日本における今後の医療情勢を鑑みますと、少子高齢化や団塊の世代の後期高齢者への移行、アドバンスドケアプランニングに代表されるような人生の終末期に関する価値観の多様化、医療・福祉財政の逼迫など、課題が山積しております。そのような中で亜急性期を担う当院には、まず医療・介護難民を出さないこと、また病気の治療のみでなくその人の人生や価値観を踏まえた医療の関りが求められると考えます。皆様のご支援を頂きながら尽力して参りますのでよろしくお願い致します。

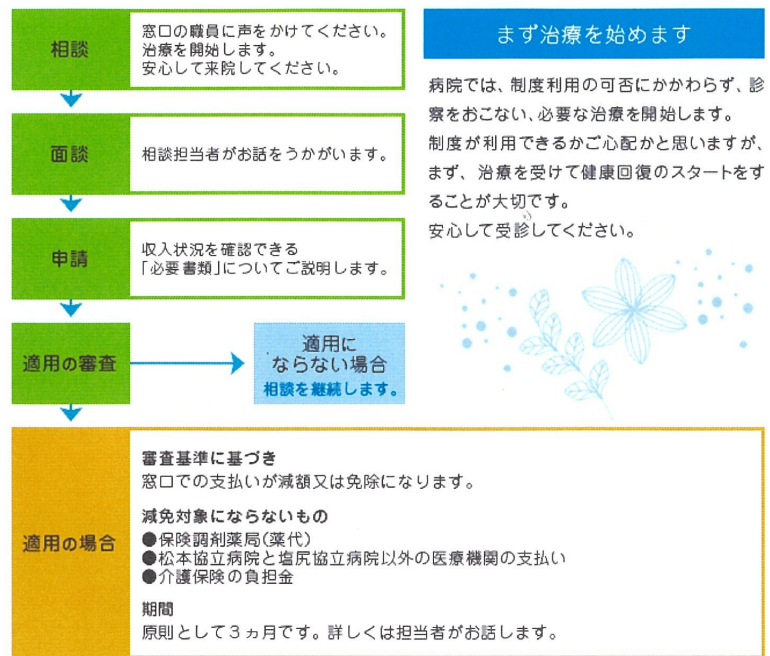
塩尻協立病院 院長 中野博文

## 「塩尻協立病院の特徴のひとつ 無料低額診療の実施について」

事務長 塩原 秀治

いま、コロナ禍の中で、職を失ったり、仕事が減って収入が大幅に減少し、生活困窮に陥っている方が増えてきています。塩尻協立病院では以前から国の制度を活用して「無料低額診療」に取り組んできましたが、この度、制度の対象者を拡大し、コロナ禍の中で収入が減少してしまった方にも制度利用が可能にしています。困っている方に手を差し伸べられる。生活全般も含めて支えられる、相談に親身に応じていきたいと考えています。誰もが医療を受けられる権利があります。お金のあるなしで命を差別しないの姿勢を貫いてきました。

## 「無料低額診療制度」を利用するには



## 地域連携で患者さんの生活を支えます

看護部長 吉田 佐代

当院では、在宅復帰支援・終末期ケア・長期療養患者さんの生活の支援、そして、亜急性期の患者さんへのケアの提供をしています。また、地域の病院・事業所の皆様と連携し、人生の最終盤を生きる患者さんが出来るだけ望んだ場所で生活できるよう支えます。

レスパイト入院も受けております、急な相談にも対応いたしますので、地域連携室までご連絡下さい。

